

# 社団法人日本新体操連盟

## 平成 21 年度第3回理事会議事録

1. 会議名： 平成 21 年度第 3 回理事会
2. 日時： 平成 22 年 3 月 20 日(土)18 時 00 分～18 時 30 分
3. 場所： 東京都渋谷区代々木 2-3-1  
「ホテルサンルートプラザ新宿・1 階芙蓉」
4. 構成員現在数： 17 名
5. 出席役員： 二木 英徳 (会 長) 石崎 朔子 (副 会 長) 福本 隆 (副 会 長)  
荒井 隆 (専務理事) 関田史保子 (常務理事) 渡辺 守成 (常務理事)  
秋山エリカ (理 事) 池田真喜子 (理 事) 岡 久留実 (理 事)  
谷口 裕代 (理 事) 橋本 千波 (理 事)  
上村 郁子 (理 事) 谷原 誠 (理 事) 藤島八重子 (理 事)  
山崎 浩子 (理 事) 岩本 晃 (監 事) 田中 元 (監 事)  
以上 15 名 (うち委任状出席 4 名)  
その他監事 2 名 (うち委任状出席 2 名)
6. 欠席役員： 朝倉 正昭 (副 会 長) 崇島 慎一 (理 事)  
以上 2 名
7. 議案：  
決議事項  
第 1 号議案 平成 22 年度事業計画について (定款第 5 条、29 条、38 条関連事項)  
第 2 号議案 平成 22 年度収支予算について (定款第 29 条、38 条関連事項)  
第 3 号議案 その他
8. 議事の経過及び結果
  - (1) 議長による開会宣言  
(社)日本新体操連盟・定款第 24 条第 2 項の定めにより議長を会長二木英徳がつとめ、開会宣言を行った。
  - (2) 議事録署名人の選出  
定款第 32 条により、議長は議事録署名人を福本隆副会長と荒井隆専務理事にする事を議場に諮り承認された。
  - (3) 定足数の確認  
定款第 25 条の定めにより、理事会出席者数委任状含めて 15 名であることが池田理事より告げられ、議決定足数を満たしている事が報告された。
  - (4) あいさつ  
議長は挨拶をすませ、荒井隆専務理事が進行を務めるよう依頼した。

## 決議事項

### 第1号議案 平成22年度事業計画について(定款第5条、29条、38条関連事項)

議長は説明者として池田理事を指名し、池田理事は下記内容の説明を行った。

(はじめに)

この後開催される「平成21年度第2回総会(事業計画・収支予算)」に関して、最終確認を行っていた。説明は、総会資料に沿って行う。

まず、来年度事業計画として、

「クラブ選手権」 8月29日(日)～31日(火) 練習日28日(土)

「団体選手権」 9月11日(土)～12日(日) 練習日10日(金)

「イオンカップ」 10月8日(金)～10日(日)

「新体操祭」 10月9日(土)

「チャイルド選手権」 2月25日(金)～27日(日) 練習日24日(木)

にて、開催予定である。その他「セミナー」等の事業は平成21年度同様に開催予定である。

(クラブ選手権について)

「第19回全日本新体操クラブ選手権」は、例年通り、8月末の8月29日から31日にかけて東京体育館にて開催する。出場年齢、種目等第18回大会同様である。変更点は、平成22年度「世界新体操クラブ選手権」が再開されるため、「世界クラブ選手権」への出場権が復活する。出場資格は前々回大会と同様、1部リーグ上位3チームである。

(クラブ団体選手権について)

「第10回全日本新体操クラブ団体選手権」も同じく例年通り開催する。日程は9月11日12日。開催場所は東京体育館。出場年齢、種目等第9回大会同様である。変更点は、先日行われた(財)日本体操協会「全国代表者会議」にて連絡を受けた「全日本選手権」への出場枠が2から3へ増枠となったことである。

(世界新体操クラブ選手権について)

「イオンカップ2010世界新体操クラブ選手権」は前回開催の「イオンカップ2008」と同様の開催方法を予定している。日付は10月8日から10日東京体育館で開催予定。

(日本新体操祭について)

平成21年度は「スポーツ健康フェスタ東京」と同時開催した「日本新体操祭」だが、今年は「イオンカップ」が再開されるため、「第10回日本新体操祭」を平成20年度と同様「イオンカップ」と同時開催する。「イオンカップ」と同時開催することにより、21年度60チームであった参加受入れ制限数を2008年度同様の40チームに戻す予定。

(全日本新体操チャイルド選手権について)

「第13回全日本新体操チャイルド選手権」を、2月25日から27日まで東京体育館にて前回大会同様に開催する予定。ただし、ルールについては12回大会の反省と「新体操ルール」の変更にあわせ、チャイルド特別ルールを変更する予定。変更は後日案内。

(セミナーについて)

指導者育成セミナーを10回、審判セミナーを3回、海外セミナーを1回開催する予定。特段21年度と変更するところはない。

## 質疑・報告

(クラブ団体選手権について)

関田常務理事、渡辺常務理事より、「全日本出場枠」について日本体操協会の理事会での手続きを再確認する必要があるとの意見が出た。よって日本体操協会へ「全日本出場枠」について再確認する事となった。

(セミナーについて)

渡辺常務理事より、日本国内において地方、全国規模で事業がたくさんあるため、海外セミナーに行ける人とこのセミナーに対する魅力が少なくなってきた。海外セミナーを考慮しなさいといけないと意見があった。

以上の質疑応答の結果、第1号議案「平成 22年事業計画」については原案通り承認された。

第2号議案 平成 22年度事業予算について(定款第 29 条、38 条関連事項)

議長は説明者として池田理事を指名し、池田理事は下記内容の説明を行った。

(はじめに)

平成22年度の事業予算において、昨年度と大きく変更しているところは、「イオンカップ」のところである。21年度「イオンカップ」を休止し、「世界新体操選手権」に協力する形をとったが、今年は「イオンカップ」が再開されるため、収入が5500万円増の1億7000万円、支出が5700万円増の1億5700万円を見込んでいる。また、「イオンカップ」再開にともなって、「日本新体操祭」が「イオンカップ」と同時開催される。体育館使用料などが減少し、支出が100万円減の160万円と見込んでいる。以上から、事業活動収入計2億3241万円、事業活動支出計2億272万円、管理費3510万円、事業活動収支差額-541万円、前年度繰越収支差額1685万7648円を組み入れ、次期繰越収支差額は1044万7648円とした。

質疑・報告

(引当金について)

荒井専務理事より、「当期収支差額」がマイナスになっているが、前年度の「引当金」との関係を説明してほしいと意見があった。池田理事より説明があり、文部科学省の担当者との意見を交わし、「引当金」計上より、次期繰越で処理したほうが好ましいとの事であった。そのため、今までは事業費に不足があった場合は「引当金」より補填していたが、「次期繰越」から補填することとした。そのため、「引当金」計上をせず「繰越」計上とした。

以上の質疑応答の結果、平成 22年事業予算については原案通り承認された。

第3号議案 その他

議長は議場にその他議案が無いか確認したがその他の議案は出なかった。

(5)閉会宣言

議長は他に質問、意見がないことを確認し、理事会の終了を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、議長ならびに議事録署名人は次に署名押印する。

平成 22 年 3 月 20 日

社団法人日本新体操連盟 平成 21 年度第3回理事会

議 長 二 木 英 徳

議事録署名人 福 本 隆

同 荒 井 隆